

主な議案

12月定例会

(要約して掲載しています)

単行議案

条例議案

■指定管理者の指定について
(刈谷市障害者支援センター)
 【問】 障害者支援センターの指定管理料は平成24年の指定管理開始から10年間で増加しているが、コストに対するサービスの質や量が他市の同様の施設と比較して優れている点は何か。
 【答】 本市の障害者支援センターのように、相談支援事業所や基幹相談支援センター、就労系多機能型事業所、地域活動支援センターなどを併設する複合施設は少なく、比較することは困難である。本市ではこれまでの10年間の指定管理者としての実績を評価する上で、利用者数や相談件数の推移、利用者アンケートによる評価などを、利用者ニーズへの対応の水準を判断する指標として考えている。10年前との比較において、センターの利用者数は2倍以上、相談件数は3倍以上に増加しており、利用者アンケートの結果では約8割の方が「大変良い」または「良い」と回答している。また、刈谷市障害者自立支援協議会委員のアンケート結果からも利用者の満足度も高いものと考えている。

■刈谷市事務分掌条例の一部改正について
 【問】 この時期に条例改正をする背景は何か。
 【答】 ウィズコロナ・アフターコロナの社会では、行政手続のオンライン化を進めることで市民の利便性を高めるなど、多方面においてさらなるデジタル化が求められている。行政手続のデジタル化のみでなく、市民を含めた地域のデジタル化の推進についても合わせて進めていく必要があるため、業務内容の見直しを行うものである。

■新設される課での具体的な業務内容は決まっているか。
 【答】 現在の情報システム課における業務内容の見直しを中心になると考えられるが、今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をはじめ、行政手続のオンライン化やAI、RPAなどの先端技術の活用促進を担うとともに、市民生活を含めた全庁的なデジタル化推進を図るための情報政策全般を想定している。



障害者の方々が地域の中で安心して暮らすことができるよう就労や生活を支援



行政手続などのデジタル化を推進し、市民生活の利便性を向上

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

【問】 コロナ禍の影響を受け、中止した防災関連イベントは。
 【答】 消防操法競技会や総合防災訓練のほか、各地区における自主防災訓練も減少している。

【問】 感染状況が落ち着いているこの時期に防災意識向上の取組が必要と思うが市の見解は。
 【答】 防災講演会を開催予定で、会場での開催に加え、録画映像をインターネットで視聴できるようにアーカイブでも配信する。また、防災・防犯・交通安全に関連する補助制度やサービスを紹介するイベントを開催する。

【問】 高年齢者運転による交通事故防止」などがありました。
 【答】 高年齢者運転による交通事故防止」などがありました。

福祉産業委員会

【問】 地域応援商品券事業
 【答】 受取人不在等で配達できなかった商品券の受取方法は。
 【答】 返送された商品券は、市が送付する往復はがきの再送付申込書を返信することにより、再度ゆうパックで送付している。

【問】 使用期間は2月末までの3か月とした理由は何か。
 【答】 昨年度実施したプレミアム商品券を参考に、少しでも早く地域の店舗で御利用いただき、地域経済の活性化と市民生活を応援できるよう、約3か月間とした。

【問】 その他「再生可能エネルギーの活用促進」「スタートアップ事業」などがありました。

建設委員会

【問】 スマートICの開通時期
 【答】 工事完了時期と開通時期は。
 【答】 工事は、令和4年2月末には完了する予定である。開通時期は、関係機関との協議により今後決まってくるため、現時点においては未定である。

【問】 開通日は決定時期は。
 【答】 現時点では、開通時期の見通しを伝えることは難しいが、令和3年3月27日に開通した豊田上郷スマートICなどの状況を踏まえ、開通ICの約1か月から1か月前前になるのではないかと考えている。

【問】 その他「街路樹の管理」「道路の草刈り」などがありました。
 【問】 分布調査の目的は。
 【答】 井ヶ谷町周辺の市街地化に伴い、地形や景観などが大きく変わっていることやスマートICの設置及び周辺道路の整備も計画されており、将来に向けた保護を目的として実施する。

【問】 今後の活用は。
 【答】 井ヶ谷古窯跡群は、周辺地域の形成に大きな影響を与えた。出土遺物は貴重な文化財である。歴史博物館における企画展や史跡めぐりの開催、市民だよりに特集記事を掲載するなど、市民への啓発に努めていく。

【問】 その他「語学相談員等外国語指導員」などがありました。

補正予算議案

12月3日の本会議において子育て世帯への臨時特別給付金支給事業などに関する令和3年度一般会計補正予算議案(第6号)を原案のとおり可決しました。

次に、令和3年度補正予算関係7議案を全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

12月16日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、17日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。また、本会議最終日に子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に関する令和3年度一般会計補正予算議案(第8号)が追加上程され、原案のとおり可決しました。

補正する額(一般会計)
 36億7,825万9千9百円
 補正後の予算総額(一般会計) 658億604万4千円
 補正後の予算総額(全会計) 1,003億544万7千円

【主な事業】

ICT教育事業
 小中学校の普通教室にプロジェクター、特別教室に大型ディスプレイをそれぞれ導入することだが、これまでと利用方法が変わるのか。また、なぜそれぞれ違う物を設置するのか。

【問】 利用方法について、昨年導入したタブレット端末との連携ができるようになり、子供たちのタブレット端末の画面を複数表示することで、お互いの考えを確認したり比較したり、

【問】 普通教室にプロジェクター、特別教室に大型ディスプレイをそれぞれ導入することだが、これまでと利用方法が変わるのか。また、なぜそれぞれ違う物を設置するのか。

【問】 普通教室にプロジェクター、特別教室に大型ディスプレイをそれぞれ導入することだが、これまでと利用方法が変わるのか。また、なぜそれぞれ違う物を設置するのか。

【問】 いつから工事に入り、いつ頃完成するのか。

【答】 3月までは、受験シーズンにより、特別閲覧室の利用率が高いことが予想されるため、年度内に契約の上、4月以降、速やかに工事などに着手し、新年度の早い時期の完成を目指す。

【問】 整備後の収容人数はどうか。

【答】 整備後の収容人数はどうか。

【問】 整備後の収容人数はどうか。

【問】 整備後の収容人数はどうか。

教材などがタブレット端末に配信することができるようになる。

次に、設置について、普通教室は、教室内に設置する場所を確保することが難しいため、壁に固定するプロジェクターとした。

授業開始前の設置、調整作業が省略でき、黒板と映像提示の併用もできるようなるため、授業での日常的なICT機器の活用ができるようになる。また、特別教室は、黒板の仕様が普通教室と違うため、固定式のプロジェクターを設置することが難しい。教室内で見やすい場所に動かし、角度を調整できるように、プロジェクターが設置されていない教室で使用する際に、可動式の大形ディスプレイがあることで、他の教室での使用もできるため、可動式のものを選定した。

中央図書館学習環境整備事業
 中央図書館2階の特別閲覧室及び読書振興室における学習環境を整備します。

【問】 全額寄附金であるが、図書館の整備に充ててほしいというごとの寄附金なのか。

【答】 中央図書館において、主に中高生が学習できる環境を整えてほしいという意思を踏まえ、寄附者と協議をした結果、特別閲覧室、読書振興室の改修及び学習図書などの充実を図ることとした。

【問】 いつから工事に入り、いつ頃完成するのか。

【答】 3月までは、受験シーズンにより、特別閲覧室の利用率が高いことが予想されるため、年度内に契約の上、4月以降、速やかに工事などに着手し、新年度の早い時期の完成を目指す。

【問】 整備後の収容人数はどうか。

【答】 整備後の収容人数はどうか。

【問】 整備後の収容人数はどうか。

なるのか。

【問】 特別閲覧室は、現在118席あるが、改修後は個別ブース型デスクを導入することなどから一席減り、117席となる予定である。一方で、読書振興室では現在、机などは設置されていないが、新たに個別ブース8席と4人がけテーブル3脚を備え、最大20人が利用できるようになることから、全体として席の数は増える予定である。

公園施設設置事業
 公園内にあるグラウンドやテニスコートにシェルター及びベンチを設置します。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【答】 公園内のグラウンドやテニスコートにシェルター及びベンチを設置し、安全に利用できるようにする。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

ニスコートにおいて、日よけなどの休養施設を設置していない施設に対し、熱中症予防策としてシェルターやベンチを新設するとともに、既存の施設については、塗り替えなどの補修を行い、快適な利用環境を創出するものがある。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・保育園事業費寄附金 2万2千円

・成人保健事業費寄附金 53万6千円

・図書館事業費寄附金 2,000万円

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。

【答】 公園内のグラウンドやテニスコートにシェルター及びベンチを設置し、安全に利用できるようにする。

【問】 シェルター及びベンチの設置目的と設置基準は。